

Ⅲ 緑・環境・市民生活

持続可能な都市の形成

- 環境負荷の少ない社会への転換
- ごみ減量の推進
- クリーンセンター建替え計画の検討

緑豊かな都市環境の創出

- 市民と協働でつくる緑化空間
- 「自然環境センター（仮称）」の設立
- 魅力ある遊歩道の再整備

身近な自然の回復と保全

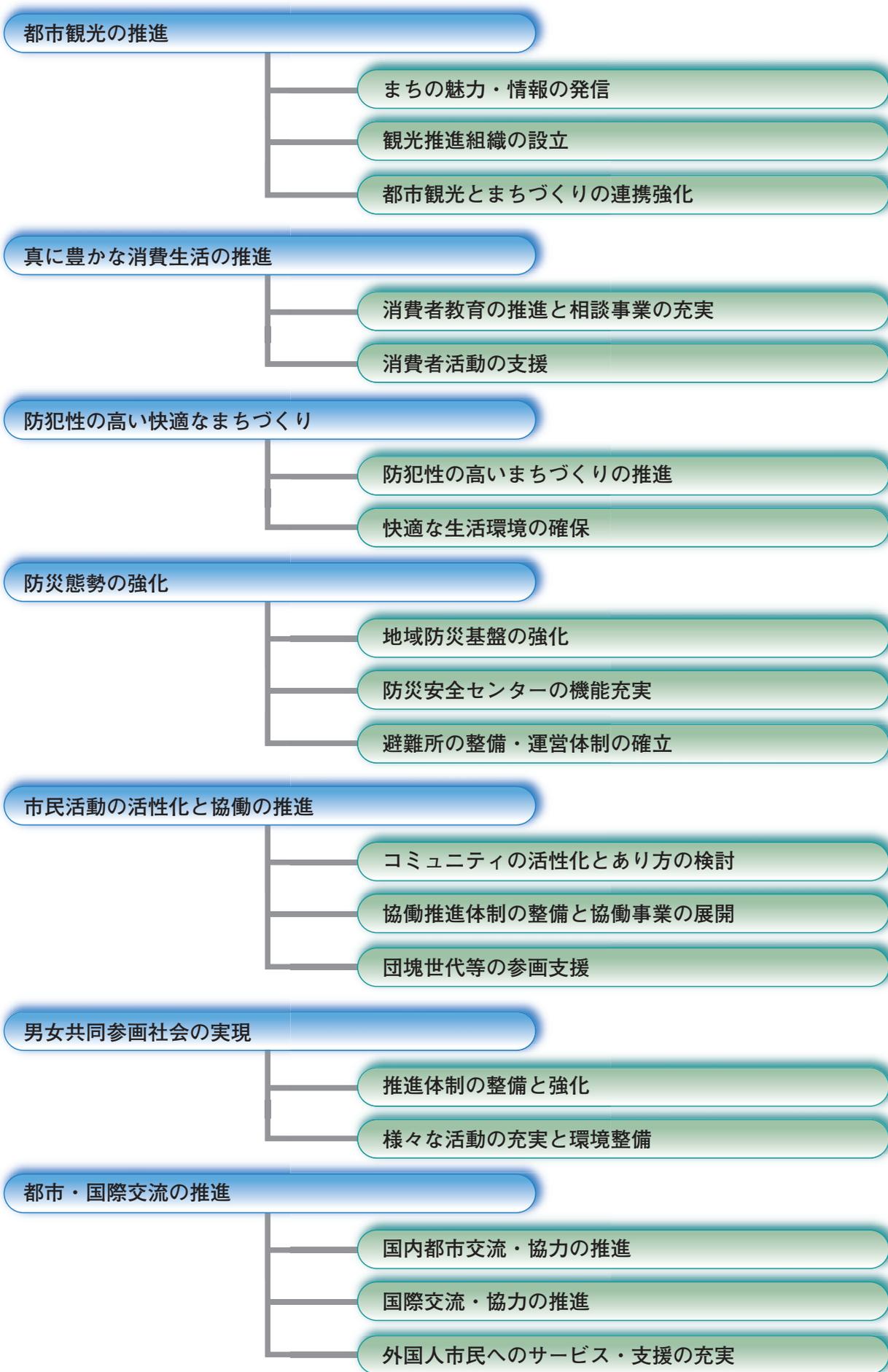
- 生態系を重視した水辺空間の整備
- 近郊地の森林の保全と活用

農業の振興

- 都市農業の振興
- 農地の保全
- 都市農業と市民のふれあいの強化

商工業の振興

- 武蔵野ブランドの育成
- 起業支援
- 中小事業者の支援
- 路線商業の活性化
- 吉祥寺圏商業活性化
- 中央圏商業活性化
- 武蔵境圏商業活性化
- 就労支援



生涯スポーツの振興

スポーツ施策の多角的な検討

スポーツ施設の整備・充実

特色ある市民文化の発展

市民文化施設の拡充

文化施設及び文化活動のネットワーク化の推進

都市文化の積極的な発信

Ⅲ 緑・環境・市民生活

武蔵野市はかねてより、緑豊かで落ち着いた住環境、ファッションブルな買い物エリア、市民の高い教育意識と市民参加など、多くの点で高い評価を得ており、住みたいまちランキングなどではトップレベルの評価を受けることが多い。すなわち、市民生活が豊かなまちであると考えられるが、いくつかの点で課題が生じていることも確かであり、刻々変化する情勢の中で豊かさの質を検証し、望ましい姿の実現に努めていかなければならない。

首都圏の街のランキングにおける吉祥寺
(26項目の内10項目でランクイン)

項目	吉祥寺	項目で1位の街 (参考)
東京近郊の住みたい街	1位	吉祥寺
終の棲家になりたい街	1位	吉祥寺
休日に街歩き・散策したい街	2位	本郷・湯島・根津
女性が生活しやすい街	2位	自由が丘
子どもを育て上げたい街	3位	国立
高齢者や障害者に優しい街	3位	巣鴨
団塊の世代が楽しめる街	5位	銀座・有楽町
グルメを楽しめる街	6位	銀座・有楽町
元気な学生街	7位	早稲田・高田馬場
本を買いに行きたい街	9位	神保町

資料 「街イメージ調査 06」(日本経済新聞・平成 18 年(2006 年))

地域社会は市民の自己実現の場であり、その理想は、日々の生活の中でそれぞれの個人が成長する過程が持続可能な形で周囲や未来とつながることで実現される。

この分野の主な施策の領域としては、環境、緑、産業、文化・スポーツ、コミュニティなどがある。これらについては、市と住民が十分な連携を取って推進することが最も重要であり、そのための仕組みの整備を進めなければならない。

昼間人口は住民登録数を2万人ほど上回っており、地域社会の担い手は住民ばかりではない。学生、買い物客などに加えて、市内の産業に従事している人々も多い。従来の職種に加えて、近年はSOHOなど情報サービス産業の従事者が増加している。そのような産業の起業を目指す人にとっても武蔵野市は魅力あるまちであることが求められており、高度な都市文化と学術文化が融合する知的付加価値の高いまちづくりを進め、その特色を積極的に発信していく視点が不可欠である。

安心して暮らせるまちの今ある豊かさを維持

しつつ、新しい都市文化を育むまちであることを目指す都市の活性化戦略を、市と幅広い市民の多様な協働により一層推進することが求められている。

1 持続可能な都市の形成

21世紀初頭の最大の環境問題は地球温暖化である。その主な原因は、現在の私たちの生活スタイルを支える化石燃料の燃焼により発生するCO₂などの温室効果ガスの排出である。

平成20年から平成24年においては、京都議定書における第一約束期間として、国全体の温室効果ガスの排出量を平成2年比で6%削減することが求められている。しかしながら、平成17年度の排出量は逆に7.8%も増加し、このままでは今世紀末には気温が最大6.4℃上昇すると考えられている。地球温暖化が原因と推測される異常気象、自然災害なども発生しており、温暖化対策は待ったなしの状況である。

ごみ減量の課題も含めて、持続可能な都市の形成のためには、資源多消費型の社会経済システムやライフスタイルの変革が不可欠である。

(1) 環境負荷の少ない社会への転換

循環型社会に向けて、市民・事業者・行政の協働を推進し、環境問題に取り組む市民活動団体のネットワーク化をはかるとともに、次世代に対する体験型環境教育をより一層充実させる。

化石燃料の燃焼によるエネルギー使用量を今以上に削減するために、太陽光発電など新エネルギーの使用へと一層の誘導を図るとともに、市の施設では率先して環境負荷軽減施策を実施する。

市民生活や事業活動の中に、環境配慮行動を広げるための制度を充実させる。

来街者も含め、幅広い年齢層の市民に呼びかけて、環境配慮型ライフスタイルのアイデアを募集し、活用する。また、グリーンパートナー制度を充実させ、環境に配慮した事業活動を積極的に支援する。

リサイクルセンターの設置については、クリーンセンターの建替え計画とあわせて検討するが、当面、市民・事業者・行政の協働のもと、

ごみ減量の普及啓発・情報発信機能を強化していくとともに、市民活動の拠点整備について研究する。その際は、環境問題全般についての普及啓発機能もあわせて検討する。また、平成19年度から始めた剪定枝葉の緑のリサイクル事業を積極的に推進する。

庁用車については、引き続き低公害車・天然ガス車を率先導入する。また、CO₂を全市的に削減するために、公共交通、自転車の利用促進について関係機関と連携して啓発を進める。

これまで市ではISO 14001の手法を用いて環境保全の取組みを進めてきたが、今後は費用対効果の視点を加え、環境会計の手法も参考にしながら、新たな評価基準の導入を検討・実施する。

第四期長期計画の主な実績

- ★平成18年度から平成22年度を計画期間とする新たな環境基本計画を策定した。
- ★平成18年度からクリーンセンターにおいてCO₂排出削減のための工事を実施している。
- ★家庭のCO₂排出抑制策の一環として、太陽光発電設備の設置に対する助成、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム及び住宅用高効率給湯器の設置に対する助成を実施した。

(2) ごみ減量の推進

ごみ減量は、二ツ塚最終処分場の更なる延命化、焼却に伴う温室効果ガスの排出削減、ごみ処分にかかる経費の節減などから、急務の課題となっている。特にごみの発生抑制（リデュース）が重要であり、まず、レジ袋の削減など、抑制の取組みを強化する必要がある。そのうえでも発生するごみについては、資源としての再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を推進する。

家庭ごみの有料化や市民、事業者の努力などによって、「ごみから資源へ」の流れを定着させることができつつあるが、ごみ総量の減少はわずかである。1人1日あたりのごみ発生量を多摩地域平均並みに削減することを目指し、「ごみ減量協議会」を中心に、「武蔵野ごみチャレンジ700グラムキャンペーン」を幅広く展開していく。あわせて、本市への就業者・就学者、買い物客などを対象にした働きかけを強める。

排出・生産者責任を一層明確化し、市民・事業者がごみの発生・排出抑制に積極的に取り組

むよう啓発・指導を強化し、処理経費節減を図る。あわせて事業系一般廃棄物処理手数料の適正化の検討を進める。

資源の集団回収などごみの資源化のための自発的な活動への支援を、関係団体と連携をとりながら推進する。

東京たま広域資源循環組合が進めている焼却灰のエコセメント化事業は、二ツ塚最終処分場の延命に寄与するので、同組合の構成市として引き続き支援するとともに、同組合を通じ処分場のある日の出町の環境保全に十分配慮する。

第四期長期計画の主な実績

- ★1日に1人が出す、家庭ごみ、資源物の量に着目し、「武蔵野ごみチャレンジ700グラムキャンペーン」を開始し、ごみ減量へ向けた取組みを推進している。



(3) クリーンセンター建替え計画の検討

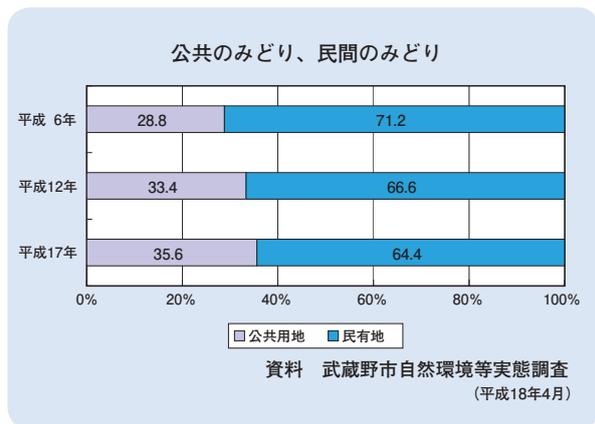
稼動から23年が経過したクリーンセンターについては、建替えにむけて地域住民と積極的に協議を行い、合意形成を図る。

規模・仕様は一般廃棄物（ごみ）処理基本計画との整合性を図りながら、施設の位置付けや求められる機能などを基に、具体的な検討を開始するとともに、建替えに向けて生活環境影響調査などを行い、施設基本計画を策定する。

建替えにあたっては、より環境負荷の少ない安全で効率性の高い循環型ごみ処理システムを構築し、啓発施設としてのリサイクルセンターの併設など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を含む総合的な廃棄物対策の促進に寄与する施設を目指す。

2 緑豊かな都市環境の創出

年々緑が失われつつある都市部において、市民の生活環境としても、子どもたちの生育・教育環境としても、緑豊かな環境の維持・創出は重要である。市内の緑の約65%は民有地の緑であり、緑豊かな武蔵野市のイメージは、一つひとつの民有地の緑に支えられている。しかし、これらの緑を維持管理し、新たな緑を育てていくことは簡単なことではない。



緑化施策においては、目標設定型から成果管理型の計画体系へ移行していくにあたり、市と市民の協働を一層進める。様々な指標を開発し、緑の量とともに、景観や緑地が市民生活にとって持つ意味から質の検証を進めていく。

市内全体の緑を市民の共通財産としてとらえる意識を啓発し、市民が主役となって緑を育み維持管理する活動を支援する。

(1) 市民と協働でつくる緑化空間

改定を進めている「武蔵野市緑の基本計画」に基づいて、今後も公園・緑地の新設・拡充を進める。

「公園緑地リニューアル総合計画（仮称）」の策定にあたっては、市民参加の手法を取り、既存の公園の特色ある活用を図る。市民の健康づくりやレクリエーション、防災などの機能にも配慮し、公園・緑地の再整備・活用の促進、恒常的な運営への市民参加の推進などについて一体的に事業を進めていく。

公共施設緑化は、屋上緑化・壁面緑化など多様な方法で推進し、民間の緑へとつなげていく。学校施設の緑化は、環境教育の推進・良環境の創出などに資するべく、既存のビオトープの一

層の活用を含めて推進する。

また、近年特に減少傾向にある民有地・民間施設の緑の回復及び保全育成を目指し、既存の制度を評価や見直しをし、新たな制度の検討を行う。また、雑木林や屋敷林、農業用地などを保全するとともに、新たな緑の創出を図るための施策の調査・研究を行う。

市内随所において地域の住民による公園管理や緑化推進事業を進めるとともに、市と市民による様々な緑化協働事業の展開に対応するため、みどりボランティア団体支援制度のあり方を検証する。

第四期長期計画の主な実績

- ★農業ふれあい公園、関前四丁目公園、境三丁目緑地の3公園を整備した。
- ★「東京みどりの研究会」が発足し、近隣自治体との連携を強めている。



農業ふれあい公園

(2) 「自然環境センター（仮称）」の設立

今後の「緑のまちづくり」や自然環境の回復と保全の推進には、市・市民・事業者・NPOなどが連携・協働することが不可欠である。新たなパートナーシップ確立のため、共通の支援基盤（プラットフォーム）としての「自然環境センター（仮称）」を設立し、トラストやファンドのあり方を検討・実施するとともに、人材の確保と緑化環境に関する技術や知識の向上のため、緑のサポーター制度の活用を推進する。

(3) 魅力ある遊歩道の再整備

緑化推進ゾーンであるグリーンパーク緑地を安全で快適に移動できる緑の回廊として拡充整備する。

グリーンパーク緑地、千川上水、玉川上水、

仙川など、軸となる緑と水辺空間を再整備し、様々な緑の保全・創出事業と連携させながら、緑のネットワーク化を推進する。



仙川緑地

3 身近な自然の回復と保全

市民の憩いの場としてはもちろんのこと、特に子ども達の成育環境としてありのままの自然を身近に体験できることが重要である。生態系の視点を重視して、水と緑の豊かな自然の回復に努める。

(1) 生態系を重視した水辺空間の整備

引き続き仙川水辺環境の整備(仙川リメイク)を実施し、自然豊かな河川を回復し、生物の生息する自然な水辺を創出する。

また千川上水の管理が都から市に移管されたことを受けて、「千川上水整備計画(仮称)」を策定し、上水沿いの遊歩道整備を進めるとともに、良好な水辺・親水環境を創出する。

第四期長期計画の主な実績

★平成10年度から仙川に清流を確保し、生物の生息空間を創出するため、水辺環境整備を行い、自然生態系復活ゾーン918mの内、617mの区間の整備が完了した。

(2) 近郊地の森林の保全と活用

荒廃しつつある東京の森林を保全し、育成するため、「二俣尾・武蔵野市民の森」及び「奥多摩・武蔵野の森」の保全事業を全国に先駆けて実施してきた。これまでの保全事業の内容や活用状況について、長期的な視野に立って評価・検証を行う。

4 農業の振興

本市の農業は都市化の波に押され、極めて厳しい環境の中に存立してきた。昨今都市農業の大切な役割は、生産面にとどまらず多機能性からも見直されてきており、将来への可能性を確かめつつ、積極的に振興を図っていくことが望まれる。

(1) 都市農業の振興

平成18年策定の農業振興基本計画に基づく経営条件の強化とともに、5年ごとの成果検証によって生産力の維持・向上に努める。同時に農産物直売所、直売会の開設とマップづくり、幼稚園・保育所・小中学校での食材利用などによる、地産地消を中心とする安定的な流通・販売経路の確保を支援する。

これにあたっては環境に配慮する循環型農業や安全・安心の農産物づくりを目指す栽培技術、トレーサビリティ(履歴管理)への取組みに対しても支援していく。

第四期長期計画の主な実績

★平成18年度から平成27年度を計画期間とする「武蔵野市農業振興基本計画」を改定した。



農産物直売所

(2) 農地の保全

指定を受けた生産緑地をはじめ農地は、景観にゆとりを与え、災害時の避難場所、体験教育の場などの役割を期待されており、農地の保全と減少の抑止は都市環境にとって重要な課題になってきている。このため国の施策動向も視野に入れながら、登録農地制度の活用、農業改善への意欲ある後継者や認定農業者の育成など、市独自の支援策を検討する。

(3) 都市農業と市民のふれあいの強化

農業と周辺の地域や人々の暮らしの間、特に本市のような都市型タイプの場合には、相互間に心の通いあうコミュニケーションの形成が大切である。

これには秋の収穫祭の開催、農業者自らが開設・運営し、借り手が農業を体験学習できる市民農園、そして農業ふれあい公園や農業塾を経た市民が援農に参加できる仕組みの創設を検討する。また一方では、農地へのごみ不法投棄など農家の抱える問題の解決に、ボランティアとして地域住民が協力するなどの工夫を講じる。

5 商工業の振興

本市は23区と市町村部の境にあり、都内有数の商業地である吉祥寺を抱えている。周辺における都市間競争が激化する中で、都市産業の活性化に取り組み、次世代に向けた起業支援など地域基盤の強化を積極的に進める必要がある。

吉祥寺を中心とする地域は来街者が多く、都市の文化が発展する一方で、路線商店街や地域コミュニティの活動も各所で展開され市民生活にとって欠かせないものとなっている。今後一層活力のあるまちづくりを進めるため、商工会議所や商店会連合会のみならず、公共交通事業者、周辺大学や地域住民とも連携し、時代に適合した新たな起業も視野に入れ、商工業を振興する。

(1) 武蔵野ブランドの育成

地域ブランドとは、地域特性のある製品や場所、地域のイメージを喚起させる無形の資産を含むトータルな概念であり、武蔵野市の「緑豊かな文化都市」などのイメージもそのひとつである。付加価値の高い都市の戦略を展開するうえで、武蔵野ブランドの確立は重要な意味を持つ。武蔵野市の魅力づくりとブランド創出・活用戦略を研究する。

(2) 起業支援

近年の都市生活におけるライフスタイルの変化に伴い、ビジネス形態も変化してきており、都市のニーズに応えるような業態の起業が増加

している。

団塊世代など多様な世代や、女性の起業も今後増加が予想される。SOHO事業者やコミュニティビジネスを含むこれらの新たな起業動向に注目しつつ、より効果的な育成や支援を行う。

(3) 中小事業者の支援

本市の商工業を支えているのは圧倒的多数の中小事業者であり、地域社会のニーズと調和しながら、事業を進めている。それらの活動は地域での市民生活を支えるものであり、積極的な振興が必要である。

小規模企業資金融資あっせん制度や、勤労者互助会を通じた中小企業のための支援を引き続き行うとともに、景気動向の把握、実態調査などを踏まえた振興策を検討する。

商工会議所が行っている、次世代ライフスタイルにふさわしい商品・サービスの開発努力を支援する。

(4) 路線商業の活性化

路線商店街は、高齢者や子育て家庭の支援、防災、防犯、交通対策、環境など市民生活に密着しており、住民に頼りにされ、地域生活に不可欠な役割を担っている。しかし、路線商店街は大型店との競合や後継者問題など多くの課題を抱えている。

商店街の利便性や個店の魅力の向上、活性化のためのイベントやPRの工夫を通じて、歩ける範囲内で日常生活をまかなうことができる足腰の強い商店街づくりを支援する。

商店会については、組織活性化のための支援策を講じる。

地域の課題とともに取り組むことが路線商店街の活性化の鍵であり、商店街ごとの立地条件や性格を反映した戦略構築を促し、適正な規模を考慮に入れつつ、地域コミュニティの交流の場所としての役割を強めるよう働きかける。

(5) 吉祥寺圏商業活性化

吉祥寺グランドデザインに基づいたまちづくりを進めるにあたり、吉祥寺の魅力を総合的に創出・維持・発展させるために、地元事業者や住民とともに協働でまちづくりに取り組む。また、吉祥寺というまちの魅力を市内外に発信し、

それによる来街者の増加と来街者のまちづくりへの参加によってより一層のまちの活性化を図る。

(6) 中央圏商業活性化

中央圏は後背地でのマンション開発による人口増、大型企業の事業展開、三鷹駅南口方向からの著しい変化の動向を受け、近い将来、商環境に大きな変化が生じることが予測される。

現在、北口で民間大型複合ビルの建設が進んでいる。既成商店街との共存を図りつつ、賑わいと魅力のある市街地の形成を創出する。都市基盤整備の進捗とあわせて、活性化のための基本戦略を構築する。

(7) 武蔵境圏商業活性化

武蔵境圏は、鉄道の連続立体交差化事業に伴う南北一体のまちづくりによって、大きく変わろうとしている。また、「武蔵野プレイス(仮称)」の建設も含めて、駅周辺地区には文化・生涯学習施設が多数存在しており、来街者の増加も見込まれる。

南北一体化された新しいまちづくりの基本方針を検討するため、事業者や市民に加えて、大学関係者・鉄道事業者・農業者など地域を構成する様々な主体の協力体制を組み、地域の総合的な活性化を図る。

(8) 就労支援

就労支援の課題は、個人の希望する就労の形態と雇用のマッチング、就労に必要な技術・技能の研修、それに就労継続支援である。これらの課題に対して、ハローワークなど関係機関と連携して取り組む。

6 都市観光の推進

都市観光とは都市にある日常の生活文化を楽しむ観光のことであり、市民が市内での買い物やイベントを楽しみ、芸術活動など多様な魅力に気づき、まちを大切にすることを育むことによってその魅力をさらに高めていくプロセスが重要視される。

それぞれの都市に際立つ歴史や文化、多様な活動が観光の対象になってきた現在、全国的に

も魅力的なまちの評価が高い吉祥寺を要に、本市でも都市観光の推進への動きが始まり、今後への期待が高まりつつある。

第四期長期計画の主な実績

★都市観光の視点でまちづくりを行う指針として、平成19年8月に「武蔵野市観光推進計画」を策定した。



吉祥寺イルミネーション

(1) まちの魅力・情報の発信

商工会議所や地元商店街を中心に、多彩なイベントやマップづくり、「吉祥寺コンシェルジュ」など都市観光への新たな取り組みがスタートし、市も武蔵野市観光推進計画（平成19年策定）によって、観光資源の所在や観光推進についての基本となる方針と方策を明らかにした。

これに基づきつつも、更に来街者や市場特性の把握にも配慮し、よりの確な資源の評価と選択、経路の設定、そして情報発信、またブランドづくりやイベントなどによるパブリシティ（宣伝）努力など、具体的で戦略的な活動の提案や実施を図っていく。

(2) 観光推進組織の設立

都市観光の担い手はまさに一人ひとりの市民であり、事業者である。それらの広い範囲からの協力、支援を得て、市民が繰り広げる都市観光を推進するため、その母体として「武蔵野市観光推進機構（仮称）」を設立する。

また、隣接都市との一帯地域での観光の展開に向けて、様々なレベルでの広域連携を進める。

(3) 都市観光とまちづくりの連携強化

都市観光の推進は市民の暮らしのためのまちづくりと表裏一体の関係にある。すなわち、緑や景観の充実、標識やストリートファニチャー

(街路灯、ベンチなど)の整備、ユニバーサルデザインの導入やおもてなしの心など日常のまちづくりの成果のすべてが都市観光の資源であり、また観光資源の維持や保全が市民生活にも結びつく。都市観光の推進はこうした広い視野に立ち、多くの主体の協働によって展開していく。

7 真に豊かな消費生活の推進

消費生活の課題は時代により変化するが、現在は「振り込め詐欺」に代表される詐欺行為、人の不安につけ込む悪質商法、偽装などの食の問題への対応が重要な課題となっている。これらの被害を未然に防ぐための消費者教育や啓発活動を進めるとともに、豊かな消費生活について市民同士が学びあうような工夫をすることが必要である。

(1) 消費者教育の推進と相談事業の充実

庁内外の関連部署の連携を引き続き進めながら、市民を対象とした「消費生活講座」を開催し、市民、特に中高生や高齢者などを対象にした出前講座の積極的な推進や悪質商法被害に関する情報提供、被害防止キャンペーン、きめ細かな相談などを充実させる。

(2) 消費者活動の支援

消費者活動に継続的な取組みを行っている市登録団体への支援を引き続き進める。食の安全や食文化など、食生活のあり方に消費者が主体的にかかわる力を育てる各種講座や啓発活動を進める。

8 防犯性の高い快適なまちづくり

本市では、市内110番受理件数及び刑事事件発生件数は、平成14年以降減少傾向にある。

しかし、犯罪の発生場所が身近な住宅地になる傾向があることや、国内での若年層の衝動的な犯罪がしばしば報道されることから、市民の「体感治安」は悪化しているといわれる。今後市民の安全感・安心感を高めていく必要がある。地域社会での取組みとしては住民相互のつながりを深め、より「防犯力」の高いまちづくりを進めていく。

(1) 防犯性の高いまちづくりの推進

地域防犯の基礎は、地域住民同士が顔見知りになり、声を掛けあう関係をつくり、お互いが見守りあうまちづくりを進めることである。また、自転車や徒歩で各地域を巡回する市民安全パトロール隊や、市内全域を車で回るホワイトイーグルも、地域防犯における重要な役割を担っている。今後はこれらのパトロール間の連携を促進し、犯罪の防止を図る。

第四期長期計画の主な実績

★公立保育園では門扉オートロック化、防犯カメラの設置を行った。また、すべての市立小中学校、幼稚園に防犯カメラを設置した。

(2) 快適な生活環境の確保

快適な生活環境の確保のために、公害及び有害化学物質の発生状況を監視するとともに、近年増加傾向にある市民生活に起因する生活公害(騒音やペットに関わる問題など)の低減や解決のための施策を検討する。

また引き続き吉祥寺駅周辺の環境浄化に努める。現在、商店会・企業・市・市民の協働で行っ



ホワイトイーグル



市民安全パトロール隊

ている三駅周辺の喫煙マナーアップキャンペーンは一定の効果を上げており、今後一層高い目標を掲げ、取組みを強化するとともに、他地域への取組みの拡大を検討・推進する。これまでの駅前などの美化清掃事業に加えて、市内の落書きを防ぐ対策を検討し、落書き消去とあわせて積極的に推進する。

第四期長期計画の主な実績

★平成18年から市民、事業者、行政関係者等により「落書き消しちやい隊」として、市内の電柱、バス停、商店シャッターなどの落書き消去活動を実施している。



落書き消しちやい隊

9 防災態勢の強化

地震・風水害・伝染病・テロなどの自然災害・人為的危機に備え、防災態勢と危機対応態勢を確立し、被害を最小限に食い止める減災能力を公民双方において向上させることは、安全・安心なまちづくりのうえで最重要の課題である。

突発的集中的豪雨による水害が市内で発生したことは記憶に新しいが、首都圏での大地震がいつ発生してもおかしくない状況にある。阪神・淡路大震災の教訓の通り、都市災害においては民間の自主防災力が各地域単位にどれだけ整っているかが減災の成否の分かれ目となる。自助・共助・公助のそれぞれの力をつなぎ、連携態勢を確立し、防災・減災能力のさらなる向上を目指す。

(1) 地域防災基盤の強化

地域防災の基盤強化の課題は、施設・設備の整備であるとともに、福祉やコミュニティなどの活動との連携を不可欠とする。

消火栓をはじめ防火水槽などの消防水利の整備を引き続き進める。災害時に避難所となる市内小中学校への災害用給水施設の整備は完了したため、今後は、給水方法の検討や既設設備の改善を行う。

また、オープンスペース確保及び防災機能強化のための「防災広場」整備と「地区災害時待避所」の追加指定の協力依頼を引き続き推進する。

震災時、迅速な救出・消火活動などを行うためには、地域の防災力の向上が課題である。その一つとして、地域の様々な単位の人的資源をつなぎ合わせるにより、自主防災組織づくりを進める。

自主防災組織は、平成19年9月現在24組織まで増えているが、市内全域の組織化をさらに推進し、自主防災組織連絡協議会を設立する。

平成17年度に想定された避難想定人口4万9,000人の2日分の食糧備蓄を進めるとともに、寝具や日用品などの生活必需品の整備を引き続き進める。

また、地域の防災拠点確保のため、引き続き各消防団詰所の防災機能の整備・強化を進める。

第四期長期計画の主な実績

★消防水利の不足地域の公園など3か所に100tの防火水槽、計3基設置した。

(2) 防災安全センターの機能充実

平成19年7月の防災安全センター開設により、災害など様々な危機管理に対する対策本部機能は確保された。今後、対策本部の情報収集・伝達などの指揮所機能を確実なものとしていく。災害時に必要な情報を、新たに構築した防災情報システムにより、一元的に収集・分析し、防災関係機関・災害ボランティアセンターなどの情報共有や被災者への情報発信を行う。

新型インフルエンザなどの健康に対する危機やテロなど様々な危険から市民の安全を守るため、関係機関と連携し全庁体制での取組みを確立する。

第四期長期計画の主な実績

★危機管理の拠点として、災害対策本部の判断・指揮機能を有する防災安全センターを平成19年7月に開設した。



国民保護訓練（防災安全センター内防災情報室）

(3) 避難所の整備・運営体制の確立

災害時、いち早く各地域の実情にあった避難所を開設・運営することが必要となるため、地域住民が主体となって参画できる態勢を確立する。

地域の自主防災組織や防災推進員などが主体となって避難所運営に参画・協力できるよう、組織整備と研修・訓練をサポートする。

高齢者、障害者、外国人市民など災害時に特に支援を必要とする人々に対する支援のあり方については、地域防災計画を踏まえ、十分な備えを行う。

避難所・公園などにおけるトイレ対策を引き続き進めるとともに、マンホールを活用する災害用トイレの整備を進める。

第四期長期計画の主な実績

★災害時に避難所となる市立小中学校の災害用井戸の全校への設置、市内4か所目となる防災広場、西久保二丁目防災広場を整備した。

10 市民活動の活性化と協働の推進

武蔵野市のコミュニティづくりは、コミュニティ構想に基づき16のコミュニティ協議会が組織され、20館（分館などを含む）のコミュニティセンターを拠点として、市民主体で進められてきた。

コミュニティ構想の策定から35年以上経過した今日、安全・安心のまちづくりなど様々なまちのニーズとの関連でコミュニティの重要性

が再認識され、地域コミュニティ活動の活性化がこれまで以上に求められている。

今後ますます多様化するであろう市民のニーズに的確に応えていくためには、行政による施策だけでは不十分であり、NPOや各種市民活動との幅広い協働の推進が不可欠である。

(1) コミュニティの活性化とあり方の検討

現在、コミュニティ協議会、コミュニティセンターの積極的な役割に対する期待が高まっている。コミュニティセンターの施設改善や新たなセンター設置の要望のほか、コミュニティ自体の活動の質を一層高め、幅を広げる方向での様々な要望もある。

こうした課題を整理し、地域コミュニティの更なる活性化のために、コミュニティとコミュニティセンターのあり方について広く検討するため、第六期コミュニティ市民委員会を設置する。

コミュニティセンターの中には、使用者の利用形態の変化などに対応した設備の改善や、一層のバリアフリー化が必要とされているものもある。これらについては、対策を検討し、計画的に改善を行っていく。

地域通貨はコミュニティづくりのツールとしての可能性を秘めており、コミュニティビジネスの萌芽育成や人の交流を促す仕組みづくりの観点から研究する。

第四期長期計画の主な実績

★武蔵野市コミュニティ評価委員会が設置され、平成16年の第一期評価に続き、平成18年3月、第二期評価が実施された。

(2) 協働推進体制の整備と協働事業の展開

地域の主人公としての住民が自発的に行う公益的な活動は、住民参加、住民自治の本来のあり方であることから、行政がこうした活動の支援を行うことは重要な意義を持つ。

また、市民の多様化するニーズに的確に応えていくためには、NPO・市民活動団体との幅広い協働を推進することが必要である。NPO活動促進基本計画に基づき、協働推進体制を整備し、事業を多面的に推進する。

NPO・市民活動の拠点整備、相互交流とネットワーク化の推進のために、市役所内に設置し

た「市民協働サロン」に加えて、本格的な「NPO・市民活動サポートセンター（仮称）」の整備を進めるとともに、その運営などのあり方についての検討を市民参加で進める。

市と協働したい事業の企画をNPO・市民活動団体から募る公募制度を拡充し、これらの団体との創造的な協働事業の拡大を図る。

行政とNPO・市民活動団体などが共通の理解のもと、協働事業を進める際のガイドラインを定めたハンドブックに基づき、今後の協働を進めていく。

また、協働の推進には、職員の意識改革とともに、市民意識の向上も必要である。各種事業の企画立案・実施体制の見直しを行い、庁内推進体制の整備を進める。同時に職員と市民との相互理解を深めるための研修を検討する。

第四期長期計画の主な実績

★平成19年9月に、NPO・市民活動団体が出会い、相互の連携をとり、行政との協働を円滑に推進するための「市民協働サロン」を市役所内に設置した。

(3) 団塊世代等の参画支援

団塊世代や定年を迎えた世代がその豊富な知識や経験を活かして、NPO・市民活動や地域コミュニティ活動などに積極的に参画できるよう、環境整備と仕組みづくりを進める。

11 男女共同参画社会の実現

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担う社会の実現は、本市にとってもなお課題である。全庁的な取組みを強化するとともに、市民との協働を促進していく。

(1) 推進体制の整備と強化

市の男女共同参画計画の事業進捗について点検評価し、新たな社会変化に対応する第二次男女共同参画計画を策定する。男女共同参画推進の指針となる「男女共同参画基本条例（仮称）」について検討する。

市民との協働を促進する一環として、むさし

のヒューマン・ネットワークセンターの活動と機能の充実を支援する。武蔵境市政センターの移転が計画されているが、同センターについても移転を含めた検討を行う。

第四期長期計画の主な実績

★平成19年8月に、男女共同参画推進市民会議を設置した。

(2) 様々な活動の充実と環境整備

女性の就労実態や、就労のバリアとなっている社会環境を把握する取組みを強化し、男女共同の社会参画を促す施策を、人権擁護、保育・育児、介護などの分野で展開する。

育児休業・介護休業制度の普及を図り、男女が仕事と家庭の両立を図れるように努める。部分就労などの新しい働き方についての情報提供、地域に根ざした創業・起業への支援を進める。

男女共同参画の推進に向け、市民の共通認識を深める手がかりとして、情報誌「まなこ」のさらなる充実を図っていく。市の各種委員会などにおける男女構成比の適正化など、全庁的な取組みを引き続き進める。

12 都市・国際交流の推進

本市の交流事業は「都市の窓を開く」をキーワードにして、友好都市や在住外国人との相互理解と互恵の促進を原則にして推進されてきた。事業ごとに目的を明確にし、その成果がより一層お互いに還元されるように、一定の年限毎に検証を行いつつ、充実を図る。

(1) 国内都市交流・協力の推進

市民相互の交流を中心とし、相手側からの提案も募りつつ、農業や自然体験など参加・体験



遠野家族ふれあい自然体験

型の事業を推進する。お互いの生活を補いあうような形で、多様なチャンネルでの交流を検討する。

多くの自治体は過疎化の問題を抱えている。友好都市として課題を共有し、取組みを検討する。

(2) 国際交流・協力の推進

今後も市民を主体とする交流事業の一層の深化を目指して、積極的に国際交流・協力事業を推進していく。拡大・発展してきた事業については、その目的と成果を検証しつつ、武蔵野市国際交流協会や関係機関と連携して進める。

また、国際交流協会は、公益財団法人化を図り、新たな組織体制を確立する。

第四期長期計画の主な実績

- ★平成19年4月、ジュニア交流団、ホストファミリー経験者を中心とする「ラボックの会」を設立した。
- ★市民提案・企画型の国内交流体制の構築に向けて研究を開始した。

(3) 外国人市民へのサービス・支援の充実

留学生を含む外国人にとって、今後も武蔵野市が「住みたいまち」であり続けるように環境整備を進める。

外国人市民に対して、きめ細やかな情報提供に努め、それらの人々が抱える問題についての相談事業を一層充実させる。また、国際交流協会を中心として、アジアをはじめとした様々な国の人々との交流を行い、異文化理解や国際協調の意識を深化させる。

留学生支援の課題は、留学生活での困りごとの解消と、地域の人たちとの交流を通して、友好関係を築き、相互理解を深めることである。市内・周辺大学と連携し、留学生支援策の拡充について検討する。

13 生涯スポーツの振興

健康への意識の高まりや、コミュニケーションや仲間づくりを求めて、スポーツやレクリエーションに参加する人々が増えている。多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことが期待されている。

(1) スポーツ施策の多角的な検討

生涯スポーツ社会を目指し、市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として「スポーツ振興計画（仮称）」を策定する。市民がスポーツに親しむ機会をより拡充するために、総合体育館を中心として、学校、コミュニティセンター、民間のスポーツ施設との連携のあり方を検討し、利用者の立場に立ったネットワークの構築を進める。

あわせて、(財)武蔵野スポーツ振興事業団のあり方についても多角的に検討する。

スポーツ指導者の育成を引き続き進めるとともに、市民誰もが気軽に身近にスポーツを楽しめるよう、講習内容の工夫や環境整備を行う。

(2) スポーツ施設の整備・充実

すべての市民が、スポーツを快適かつ安全に楽しみ、健康づくりの基盤形成となるように引き続き施設の整備・充実、利便性の向上を図り、新たなスポーツ種目の普及も含めて、生涯スポーツの振興を進める。

開設後20年近くになる総合体育館は、計画的に改修を進めるが、平成25年開催予定の第68回国民体育大会（東京国体）の競技会場となる施設の改修を優先する。武蔵野プール管理棟は改築の検討を行う。



ファミリースポーツフェア

14 特色ある市民文化の発展

武蔵野市の特色ある市民文化として、吉祥寺を中心に活発に躍動する都市の文化、市内・周辺大学や市民の旺盛な学習活動に支えられた学術的文化、多様な公園や上水沿い及び街路樹や宅地の樹木まで含めた緑を守る文化、さらに地

域活動や市民公益活動を住民が自主的に担う自治の文化などがあげられる。

武蔵野市観光推進計画では、観光推進の目標として、「ともに楽しみ、交歓できるまち」「価値ある時間を過ごせるまち」「楽しさや、くつろぎの中に、安全・安心を実感できるまち」の三つをあげている。この三つのイメージは武蔵野市が育てたい都市ブランドでもある。

市民生活の中で育まれた多様な文化が、都市の文化として形をなし、人を引きつけてやまない魅力として発信される武蔵野の都市の戦略を積極的に推進していく。

(1) 市民文化施設の拡充

新たに建設が予定されている「武蔵野プレイス（仮称）」は、図書館機能を核とした新しいタイプの知的創造拠点施設として、武蔵境駅周辺の南北一体のまちづくりの構想の中に位置づけ、市民参加で運営・企画を推進する。

歴史資料館については、武蔵野市に残された文化財や古文書・公文書や、中島飛行機武蔵製作所に代表される戦争の記録などを収集・整理・保存・公開する場として、その規模や機能について引き続き検討をすすめる。

吉祥寺美術館は、今後、魅力ある企画を充実させ、一層の活用を図るため、企画展示室の拡張や設備面の充実など様々な角度からあり方を検討する。

公会堂は近年施設・設備の老朽化が目立ち始めた。また、多くの利用者からのバリアフリーの要望にも対応できていない。今後、公会堂のあり方について、建替えも含めて研究を行う。

(2) 文化施設及び文化活動のネットワーク化の推進

市民の多様な文化活動が相互に結びついたり、様々な文化施設が結びつくことにより、一層豊かな文化活動を展開することができる。今後は、様々な文化施設が、学校、子育て・高齢者施設などの公的施設や民間施設と連携をとって、総合的に文化活動を創造・継承・発展させる地域拠点としてネットワークを構築することが求められる。

また、文化の担い手の育成と拡大も必要である。市民との協働を進めながら、より総合的な

文化施策を構想・推進し、「市民文化振興総合計画（仮称）」の策定を検討する。

(3) 都市文化の積極的な発信

市民の生活圏が広域化し、世界的な広がりにもまで及ぼうとしている今日、武蔵野市を広域的・グローバルな視点から捉え直し、世界的な都市の文化の発展、未来の文化創造へとつなげていく視点の重要性が増している。

「武蔵野プレイス（仮称）」、市民文化会館、吉祥寺シアター、芸能劇場を武蔵野発の都市文化発信の拠点として積極的に捉え、相互のネットワークを強化することで市内外の注目を常に集める魅力ある事業を推進し、時代の先頭に立つ創造性を発揮していく。

● 主な施策・事業の実施予定及び事業費

(単位：百万円)

主な施策・事業	年度別計画（事業費）				
	20	21	22	23	24
家庭・業務部門に対する新エネルギーへの誘導	40	40	40	40	40
クリーンセンター建替え計画・整備の実施	60	80	35	25	
仙川水辺環境の整備（仙川リメイク）	106	96	96	96	96
登録農地制度の活用	2	2	2	2	2
多様な起業に対する効果的育成、支援の実施	12	15	18	21	24
武蔵野市観光推進機構（仮称）の設立	5	30			
市民安全パトロール隊とホワイトイーグルの連携の促進	7	7	7	7	7
第六期コミュニティ市民委員会の設置	8	6			
第二次男女共同参画計画の策定	5				
スポーツ振興計画（仮称）の策定	8				